

広報ましけ 10月号

2018 No.1304



- 【特集】災害について考える 2~4P
- 増毛醤油 無料配布します 5P
- まちの話題（明和園ホーム祭、ましけ町民スクールほか）..... 6P
- 地域貢献をたたえ感謝状贈呈 14P

今月の表紙

9月22日(土)

ごだらっぺ王国祭 ゲーム「ストラックアウト」/ 町立体育館

特集

災害について考える
「災害はいつ起こるか分からない。我々にできることは
今回の経験から学び、防災意識を高め、次に備えること」

厚真町で震度7 増毛町でも震度4を観測

9月6日午前3時7分ごろ、道央を中心に北海道の広い範囲で強い地震があり、胆振管内厚真町で震度7、増毛町でも震度4を観測しました。道内で震度7を観測されたのは初めてで、2016年の熊本地震以来国内で6例目となりました。この地震で厚真町を中心に広い範囲で大規模な土砂崩れが発生したほか、札幌市では液化化現象が発生し、道路が隆起した地域もありました。また、地震により苫東厚真火力発電所をはじめとする北海道内全ての火力発電所が緊急停止した影響で道内全域の約295万戸で一時的停電が発生しました。

増毛町では停電に伴い、一部の地域で断水となり、町職員による給水作業が行われたほか、文化センターで増毛町赤十字奉仕団によるカレーライスやおにぎりの炊き出しが2日間行われました。地震発生から約1日と17時間後に増毛町では停電が解消されましたが、苫東厚真火力発電所の全面復旧時期は10月中旬との見方で、電力供給に不安がある状態が続いていることから今後も道内全域で節電が必要となります。



図1 増毛付近で想定される地震

北海道地域防災計画 留萌沖、増毛山地東縁 に想定地震

津波にも警戒
最大水位15.9m
津波影響開始時間12分

地震には、大きく分けて2つのタイプに分けることができ、1つ目はプレートがぶつかり合うところで発生する「海溝型地震」で、関東大震災やスマトラ沖地震などがこのタイプです。2つ目はプレートの内部の断層がずれることによって起こる「内陸型地震」で、今回の胆振東部地震、新潟県中越地震などがこのタイプの地震となっています。

北海道が平成30年5月に作成した北海道地域防災計画（地震・津波防災計画）では、既往の研究結果、特に海溝型地震と内陸活断層に関する最新の研究成果から、北海道に被害を及ぼすと考えられる30ヶ所で地震が想定されており、そのうち2ヶ所は増毛町付近での地震となっております。その2ヶ所とは次のとおりです。（図1参考）

◆海溝型地震

①留萌沖

（マグニチュード7.5）

◆内陸型地震（活断層帯）

②増毛山地東縁断層帯

（マグニチュード7.8）

留萌沖では、1910年、1918年、1947年にM6.0～7.0の地震が発生しており、今後もM7クラスの地震発生可能性のある領域とみられています。

増毛山地東縁断層帯は沼田町から北竜町・雨竜町・新十津川町・浦臼町を経て月形町にかけて分布しており、西に傾く逆断層と推定され、M7.8程度の地震が想定されています。30年以内の地震発生確率は最大0.6%で、この値は我が国の主な活断層の中ではやや高いグループに属しています。

北海道胆振東部地震



▲停電で信号機が消えた交差点
(9月6日 皇中町3丁目)



▲停電時の炊き出し状況
(9月6日 文化センター)



▶給水作業 (9月7日 かもめ団地)

日頃から災害時の 対処法を家族で しっかりと話し 合ってください

「自らの身の安全は自らが守る」という防災の基本に立ち、平常時から防災に関する知識の習得や食品、飲料水をはじめとする生活必需物資の備蓄など、自ら災害に対する備えを行うとともに、防災訓練など自発的な防災活動への参加や災害教訓の伝承に努めることが必要です。

あなたの家庭では、「平常時の備え」がいくつできていますか？

次の項目を家族で確認し、話し合ってください。災害はいつ起こるかわかりません。今回の経験を無駄にせず、防災意識を高め、大切な家族を守りましょう。

◆平常時の備え

- ①避難の方法（避難路、避難場所等）及び家族との連絡方法の確認
- ②「最低3日間、推奨1週間」分の食料、飲料水、携帯トイレ、トイレトイペーパー等の備蓄、非常持出品（救急箱、懐中電灯、ラジオ、乾電池等）の準備
- ③家具の転倒防止対策や戸別受信機の定期的な電池交換等、家庭での予防・安全対策
- ④隣近所との相互協力関係の構築
- ⑤災害危険区域等、地域における災害の危険性の把握
- ⑥防災訓練、研修会等への積極的参加による防災知識、応急救護技術等の習得
- ⑦要配慮者への配慮
- ⑧冬期間における災害の準備（電池式石油ストーブやカセットボンベ式トープ、毛布、湯たんぽ、カイロ等）

◆災害時の対策

- ①地域における被災状況の把握
- ②近隣の負傷者や避難行動要支援者に対する救助・支援
- ③初期消火活動等の応急対策
- ④避難場所での自主的活動
- ⑤道・市町村・防災関係機関への協力
- ⑥自主防災組織の活動

また、地震に伴い、警戒しなければならぬのが津波です。増毛町での津波最大水位は15.9m、津波影響開始時間は最短で12分と想定されています。今回の地震では津波は発生しませんでした。その後揺れを感じたときには、高台へ避難することが大切です。今一度、家や職場からの避難路や避難場所等について再確認し、次に起こるかもしれない地震や津波に備えてください。

北海道胆振東部地震 災害義援金

役場1階、文化センター、保健センター（健康一番館）の各窓口に義援金を設置しております。ご協力よろしくお願いたします。

日本赤十字留萌地区増毛町分区長

身を守る準備はできていますか？ 災害時の対処法を家族全員で話し合いましょ

台風21号の強風で被害

胆振東部地震発生の前日、9月5日未明にかけて北海道付近を通過し温帯低気圧に変わった台風21号の記録的暴風により、道内は住宅や学校等の建物損害など大きな被害をもたらしました。

増毛町においても、強風の影響により各地域で倒木が確認されたほか、暑寒沢地区にある果樹園では収穫を控えた梨やりんごなどが落ちる被害や果樹の木が折れる被害が発生しました。

増毛町では、4日午後4時に災害対策本部を設置し、午後5時に町全域に「避難準備情報発令」をするるとともに、文化センター避難所1カ所を開設し、避難者計9世帯11名を受け入れました。

台風が過ぎ去ったあとは、風に飛ばされた木の枝などが道路等に散乱していたほか、道路標識が曲がったものもありましたが、5日の午前7時頃に避難者全員が避難所をあとにしました。



▲台風の強風で折れた果樹の木

全町防災訓練で避難路、避難場所を再確認

9月1日に地震・津波を想定した全町防災訓練が実施され、防災無線で「緊急地震速報・津波警報」が放送されると、町内各地で避難訓練が行われました。今回は文化センター、旧舎熊小学校、別荘海音寺において、増毛町女性4団体の会、舎熊連合自治会、ゆうゆうマーシーによる炊き出し訓練も行われ、各施設でカレーライスが全町防災訓練の参加者に提供されました。また、文化センターにおいてはダンボールベッドなどの避難所体験や備蓄展示も行われました。

9月3日には、幼稚園、各小中学校による合同避難訓練が実施され、各学校から見晴駐車場まで走って避難を行いました。



▲避難訓練で走って避難する小中学生

◆防災の意識を

増毛町総務課庶務係防災担当 小門 龍馬

平成30年9月4日から5日にかけての台風21号では、倒木や果実の落果等の被害、平成30年9月6日の北海道胆振東部地震では、停電や断水等の被害がありました。

このような災害が立て続けに起こったことにより、防災の意識を常に持つておくことが必要であると認識されたと思います。私も実際に自宅が停電し、災害への備えと食糧等の備蓄は必要であると改めて思い知らされました。

町の対応としては、避難所の開設や避難準備・高齢者等避難開始の発令等、出来る限りの対応はしましたが、一部防災無線が聞こえない等の問題も発生しました。防災無線が聞こえなかった場合も、まず各家庭で災害に対処していただくようお願いいたします。家族がバラバラになった時の連絡方法や、集合場所などを決めておいたり、自宅地区の避難所や避難経路を確認しておいてください。災害時においては、3日分の非常持ち出し品の用意や、冬期間の暖房設備の確保等の「自助」も大切ですが、近所間で連絡を取り合い助け合う「共助」の仕組みの構築が重要です。

地震で津波の危険がある場合は、浸水予測外でも安心せず、指定緊急避難所・指定避難所でも浸水の可能性がありますので、高台へ避難してください。より高く、より奥へ逃げるよう心掛けてください。

6月に全戸配布しました、「増毛町防災のしおり」「増毛町防災ハザードマップ」を常日頃から身近に置いておくてください。停電により断水した地区もありましたので、水や食糧は常に備蓄しておきましょう。

私は今年度から防災を担当していますが、災害が起こった際の被害状況の集約や職員への指示等、的確には行えなかつたと思います。今回の災害で得た経験をこれからの増毛町の防災に生かしていきたいと思っております。



『増毛町防災のしおり』、『増毛町防災ハザードマップ』をよく読み、日頃から防災に関する情報に敏感になりましょう！
※『増毛町防災のしおり』、『増毛町防災ハザードマップ』が無い方は、役場総務課(53-1111)にて配布しております。

高血圧の方が**多い**増毛町民の健康づくりのため、

1世帯1本

【減塩】増毛醤油、無料配布します！

* 配布方法は折込チラシ（無料引換券）をご覧ください

減 塩

大さじ1あたり
食塩 2.6g→1.6g

★減塩目標（1日食塩摂取量）

男性 8グラム

女性 7グラム

高血圧患者 6グラム

減塩だけど、
うす味じゃない
＜特許技術＞



カリウム増量

大さじ1あたり
70mg→638mg

★カリウムは腎臓でナトリウムの尿中排泄を促すため、血圧を下げる効果があります。しかし日本人のカリウム摂取量は低下しており、増毛醤油はカリウムの補給にもつながります。健康な人も高血圧の予防に役立ちます！

★人工透析などカリウム制限が必要な方は、ご注意下さい。

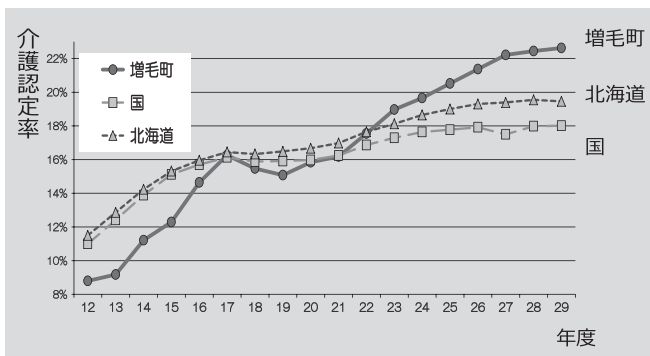
* 日本高血圧学会 減塩委員会アドバイザー 野村善博氏の全面協力により完成！

増毛町は高血圧の方が多く、心筋梗塞や脳梗塞で要介護状態になる方が多い状況です。

65歳以上の介護認定率の推移

特定健診で**血圧 160/100 以上**の方の割合

年度	割合	道内順位
H23年度	23.6%	ワースト1位 (最も悪い)
H24年度	18.5%	ワースト2位
H25年度	14.6%	ワースト2位
H26年度	17.0%	ワースト3位
H27年度	16.5%	ワースト1位
H28年度	15.7%	ワースト6位



今後増毛町では健康づくりのため、運動拠点（ラ・サンテ）と合わせて、減塩対策事業を随時開催していきます。ぜひご自分の健康管理のため、ご参加下さい！

減塩推進による疾病予防・介護予防事業

【問合せ先】役場福祉厚生課保健指導係（電話 5 3 - 3 1 1 1）

ヒラメの稚魚4万匹を放流

8月24日、町漁業協同組合がヒラメの稚魚を海に放流しました。

この事業は、安定した漁獲量を確保する目的で20年以上前から毎年行われており、今回は谷地町の前浜から4万匹のヒラメの稚魚が漁組職員と漁業者の手によって海に放流されました。

放流された稚魚は約3年で漁獲サイズに成長すること。関係者は「ヒラメは寒くなるこれからおいしい時期。脂がのった新鮮なヒラメを刺身や煮付けなどで食べて欲しい」と話していました。



第37回明和園ホーム祭を盛大に開催



8月29日、明和園ホーム祭が町立明和園で開催され、入所者の方々が様々なゲームや飲食などを楽しみました。

明和園ホーム祭は、昭和55年から始まり今年で37回目を迎えました。

お祭りには今年度で閉園する増毛幼稚園の園児によるYOSAKOIソーランの演舞からはじまり、お昼にはボランティアの有志の方々により、焼きそばやジンギスカンが振る舞われました。

午後からは、町社会福祉協議会や町職員などが玉入れやくじ引き、輪投げなどのアトラクションを開き、入所者の方々の交流を深めながら一緒にお祭りを盛り上げました。

町民スクール「パズルで脳の活性化」

9月5日、文化センター大ホールで今年度第4回目の町民スクールが開かれ、町民ら102名が参加しました。

講師を務めたのは、2017年に出版された著書「この問題、とけますか？」が話題となった増毛町出身で工学博士の吉田敬一氏が「パズルで脳の活性化」と題して、知識と知恵の違いや知恵の作り方などについて、増毛での学生時代を振り返りながら、軽やかなトークで会場を笑わせ、講演は終始和やかな雰囲気で行われました。

また、講演の中ではその場で考える「パズル」が話題され、参加者はそのパズルに知恵を絞りながら脳を活性化させていました。



長年の功績に対して表彰



9月21日、市街診療所で「へき地医療貢献者表彰式」が行われ、市街診療所の所長を務める増子詠一さんに堀町長より表彰状と記念品が伝達されました。

医療貢献者表彰は自治体立の病院又は診療所に勤務する医師で、医療に恵まれない地域における医療確保に献身的に尽くしてこられた方が対象で全国自治体病院協議会等からの表彰。

増子先生は平成12年10月に市街診療所所長に赴任し、18年間の永きにわたり町内のかかりつけ医として小中高の学校医、福祉施設への訪問診療など、増毛町での医療活動に尽力したことが認められ表彰されました。

健康寿命延伸事業

※地方創生推進交付金事業

『生涯現役で働き続けられる町を実現する健康寿命延伸人材育成事業』

健康づくり教室

◆◆◆ 10、11月の各教室は下記の日程で行います。参加料は無料です。◆◆◆

火曜日	木曜日	金曜日
10 / 9日	11日	12日
10:30-11:30 保健センター 関節健康トレーニング(☆) 18:30-19:30 文化センター中ホール リズムエクサ(☆☆☆)	18:30-19:30 文化センター中ホール ストレッチヨガ(☆☆)	
16日	18日	19日
10:30-11:30 保健センター 関節健康トレーニング(☆) 18:30-19:30 文化センター中ホール ストレッチヨガ(☆☆)	18:30-19:30 文化センター中ホール ワークアウト(☆☆☆☆)	10:00-11:30 町立体育館 コアウォーキング(☆)
23日	25日	26日
10:30-11:30 保健センター 関節健康トレーニング(☆) 18:30-19:30 文化センター中ホール リズムエクサ(☆☆☆)	18:30-19:30 文化センター中ホール ストレッチヨガ(☆☆)	
30日	11 / 1日	2日
10:30-11:30 保健センター 関節健康トレーニング(☆) 18:30-19:30 文化センター中ホール ワークアウト(☆☆☆☆)	18:30-19:30 文化センター中ホール ストレッチヨガ(☆☆)	
6日	8日	9日
10:30-11:30 保健センター 関節健康トレーニング(☆) 18:30-19:30 文化センター中ホール リズムエクサ(☆☆☆)	18:30-19:30 文化センター中ホール ワークアウト(☆☆☆☆)	

「秋の温泉へ行こう！キャンペーン」の実施

岩尾温泉あつたま〜るに入浴スタンプを2つ集めて応募すると、増毛町の特産品や温泉入浴券などが抽選で当たるキャンペーンを9月29日から11月4日までの期間で実施します。

今回の特賞は『増毛産甘えび』、岩尾温泉賞は『増毛町水産加工品の詰合わせ』です。たくさんの応募お待ちしております。

詳しくは、岩尾温泉あつたま〜るに備え付け応募用紙か広報の折込チラシをご覧ください。

【問合せ先】 役場商工観光課商工観光係 (電話 53-3332)
岩尾温泉あつたま〜る (電話 55-2024)



「仕事休もっ化計画」

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。

事業主(使用者)の皆様へ

年次有給休暇の計画的付与制度の導入を検討しましょう。

北海道最低賃金 835円

効力発生年月日 平成30年10月1日

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用される北海道最低賃金が上記のとおり改定されました。

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署

不法投棄は 犯罪です。

不法投棄は、5年以下の懲役
もしくは1,000万円以下の罰金
に処せられます。

この写真は、9月3日の夕方に見晴駐車場の草むらの中に不法投棄されたごみです。内容は、空き缶やジュースの紙パック、レトルト食品の袋、バナナの皮などの生ゴミ、新聞などです。またこの他にも、道路の脇にコンビニの袋でまとめられたごみが捨てられているのをよく見掛けます。不法投棄は犯罪です。この様な不法投棄の現場を見つけたら、警察に通報してください。

【問合せ先】役場町民課町民環境係（電話53-1112）

マーシーの 年金相談

オウはカモメのマーシー！今回は日本年金機構からの提出期限がある送付物についてお知らせするよ！



★「平成31年分公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」の提出はお済みですか？

日本年金機構は平成30年9月18日から、下記の送付対象者へ平成31年分扶養親族等申告書を送付したんだ。提出期限は平成30年10月31日までだから提出し忘れないように注意しよう！

送付対象者

◆老齢または退職を支給事由としている年金の支給額が以下に該当する方

- 65歳未満の方：108万円以上
- 65歳以上の方：158万円以上（退職共済年金（JR、JT、NTT、農林共済）の受給者であって、老齢基礎年金が支給されている方の場合は、退職共済年金の支給額が80万円以上）

注意点等

◆扶養している親族がない方も提出が必要です

- 提出することで、所得税率が約5%（提出しないと約10%）となるため、必ず提出しよう！

◆前年の申告から変更がない場合、その旨以外の記入は不要です

- 前年（平成30年分）の申告内容から変更がなければ、申告書左上にある、ア.「前年から「変更なし」で申告します。」に○をして、署名、捺印をして提出してね。

◆マイナンバーの記入について

- 今年度から受給者本人のマイナンバーの記入と、マイナンバー確認のための書類のコピーが必要なくなったよ。それと、平成30年分申告で配偶者・扶養親族のマイナンバーを記入していれば省略できるようになったから提出が楽になったね！

※その他、記入方法の詳細については同封されているリーフレットを参考にして、書き方がわからない場合は下記お問い合わせダイヤル、または留萌年金事務所に問い合わせよう！

【問合せ先】お問い合わせダイヤル（電話0570-081-240）

留萌年金事務所（電話43-7211）、役場町民課保険年金係（電話53-1113）

年金天引き(特別徴収)による介護保険料について



65才以上の方の年金天引き(特別徴収)による介護保険料の納付は、4・6・8月までを仮徴収、10・12・2月までを本徴収と言います。今年度からの増毛町第7期介護保険事業計画により改定された介護保険料の増額分が、10月支給の年金天引きから本徴収として始まります。

そのため、10月年金天引きの介護保険料は、8月年金天引きの介護保険料より高くなっております。

詳しい介護保険料額は、7月上旬に町から送付しております介護保険料納入通知書(保険料額決定通知書)にてご確認ください。役場福祉厚生課介護保険係までご連絡下さい。

【特別徴収と普通徴収】

納め方は「年金」の受給額により「特別徴収」と「普通徴収」の2通りです。徴収方法は介護保険法により対象者が決められていますので、ご自分で選択することはできません。

● 特別徴収(年金が年額18万円以上の方)

保険料の年額が、年金の支払い月に年6回に分けられて天引きされます。特別徴収の対象者として把握されると、約6~8ヶ月後から天引きが開始されます。

● 普通徴収(年金が年額18万円未満の方)

保険料の年額を8回(期)に分けて納めていただきます。町から納付書をお送りしますので、取り扱い金融機関などでお納めください。口座振替も可能です。

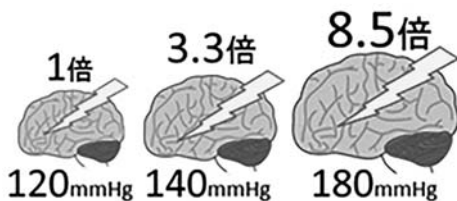
特別徴収と普通徴収があるんだ!



【問合せ先】 福祉厚生課 介護保険係 (電話53-3111)

【問合せ先】 役場町民課保険年金係 (電話53-1113)

血圧が高くなると、脳卒中になる危険度も高くなります。



増毛町では40歳から74歳までの医療保険加入者の全員に、特定健診の受診をお願いしています。健診を受けると「血圧が高いとか血糖が高い」と言われるので「受けたくない」という声をよく聞きますが、町では平成27年度から高血圧の予防に取り組み、29年度は27年度の4割に脳卒中の医療費を下げ、国民健康

必ず受けよう! 特定健診!

保険料を抑えています。また、65歳から74歳の介護認定率を低下させ、健診を入口とした重症化予防により、着実に町民の健康を守っております。増毛町の特定健診は「受けっぱなしの健診」にはなりません。保健師・栄養士・健康運動指導士が、皆様の生き方を尊重した健康づくりと一緒に考え、ひとりひとりの健康を守ります。町では、40歳から74歳までの国保加入者の方に、1万円相当の健診を無料で実施しています。5月にお送りした「特定健康診査受診券」をお持ちでない方は左記までお問合せ下さい。※社保・共済の方は、ご加入の保険へ確認ください。

消防本部からのお知らせ

秋の全道火災予防運動

【平成30年10月15日～31日】

【統一標語】「忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認」

暖房機器の使用等により火災が発生しやすい時季となります。一人ひとりが防火に対する意識を持ち実践することで火災の発生を未然に防ぐことができます。尊い命と大切な財産を火災から防ぐためにも次の事項を守りましょう。

【住宅防火 いのちを守る 7つのポイント】

3つの習慣・4つの対策

◆3つの習慣

1. 寝たばこは、絶対やめる。
2. ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
3. ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



◆4つの対策

1. 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
2. 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
3. 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
4. お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



※火災予防運動期間中、一般家庭と特定防火対象物の立入検査を実施します。

【問合せ先】消防本部予防課予防係（電話53-2175）

新入消防団員紹介



【氏名】
藤丸 勝也
【年齢】
40歳
【職業】
漁業関係
【入団日】
平成30年9月1日

◆消防団へ入団を決めたきっかけは？

町広報誌に最近よく掲載している「消防団員が不足している」という記事を読み消防団について気になっていた所、既に消防団員として活動している漁師仲間から「一緒にやらないか？」ときっかけをもらい入団を決意しました。

近年、全国的に台風や大雨による被害が増えています。今後、自分の家族の外にも町民の皆様の安全を守るため頑張りたいと思います。

増毛町では、消防団員がまだまだ足りません。(特に別荘地区・舎熊地区・信砂地区・阿分地区)特別な資格・経験は一切必要ありません。私達が住むこの町を私達の手で一緒に守りませんか？少しでも興味を持った方、入団希望者は下記までご連絡下さい。

【問合せ先】消防本部総務課（電話53-2175）

募 集

増毛町職員(保育士資格及び幼稚園教諭免許取得者)を募集します

■募集人員 1名
■職務内容 保育業務・幼児教育

■勤務予定先

増毛町立認定こども園
あつぷる(平成31年4月開園予定)

■受験資格

①増毛町内に居住可能な方
②保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する者。又は、31年3月末までに取得予定の方

■試験の方法

面接試験及び健康診査

■受験手続

次の書類を増毛町役場総務課に提出願います。

①増毛町職員採用試験申込書(申込書に所定事項を記入し、最近3ヶ月以内の帽子をつけない上半身写真(縦4.5cm×横3.5cm)を添付したもの)

②増毛町職員採用試験申込書 別紙

③健康診断書(指定の様式)

④有している資格書・免許証。又は取得の見込みを証する書類の写し等

※①～③は指定様式です。増毛町役場のホームページからダウンロードするか、総務課に直接ご請求願います。

■申込期限

平成30年10月25日(木)午後5時15分まで
(郵送の場合は、当日消印有効)

■採用期日

平成31年4月1日

■初任給及びその他の給与

増毛町職員の給与に関する条例による

■試験日時

後日、申込者に通知します。

申込・問合せ先

役場総務課・庶務係
(電話 5311111)

町立明和園臨時職員(介護員・栄養士)

【介護員】

■募集人員

養護・特養 複数名

■応募資格

年齢18歳～65歳

※無資格可、介護福祉士及び介護職員初任者研修修了以上の方歓迎

■勤務時間

・早出7時30分～16時00分
・遅出9時30分～18時00分
・夜勤16時15分～翌日9時15分

※勤務形態

一、フルタイム職員
3交替制の勤務

二、日勤職員

日勤2交替制の勤務
三、パート職員

勤務日数や勤務時間を調整した勤務(応相談)

■賃金

フルタイム・日勤職員
○資格なし

○有資格者(初任者研修) 月額136,700円以上

○有資格者(初任者研修) 月額141,800円以上

○有資格者(介護福祉士) 月額146,500円以上

パート職員

・時給 890円

・日給 6,900円

食事介助パート職員

・時給 950円(初任者研修)

1,050円(介護福祉士)

手当 各種手当有り

採用期日

採用決定後、速やかに採用(応相談)

申込方法

左記までお問合せ願います。(郵送可)

申込・問合せ先

増毛町立明和園
(電話 5311601)

採用決定後、速やかに採用(応相談)

【栄養士】

■募集人員

管理栄養士又は栄養士1名

■応募資格

年齢20歳～65歳

《栄養士免許所持者》

■勤務時間

8時45分～17時15分

(土・日・祝祭日は休み)

■賃金

○管理栄養士 月額156,700円以上

○栄養士 月額146,500円以上

※資格・経験年数に応じ前歴を換算し増額

手当 各種手当有り

☆勤務年数に応じて就労継続手当を月五千円～二万円支給します。(一年以上継続勤務の場合)

採用期日

採用決定後、速やかに採用(応相談)

申込方法

左記までお問合せ願います。(郵送可)

申込・問合せ先

増毛町立明和園
(電話 5311601)

増毛町看護職員

■募集人員

看護職員 2名

■応募資格

看護師免許・准看護師免許取得者

■勤務先

増毛町立市街診療所(有床診療所)又は増毛町立明和園(老人福祉施設)

■試験の方法

面接試験及び健康審査(健康診断書)

■受験手続

次の書類を左記申込先まで提出願います。

(ア)増毛町職員(看護職)採用試験申込書

(イ)健康診断書

(ウ)免許証(写)

※(ア)、(イ)は指定様式です。増毛町HPよりダウンロードするか直接役場総務課へ請求願います。

■受付期間

随時募集(欠員補充するまで募集します)

■採用期日

採用決定後、速やかに採用(応相談)

初任給及びその他給与

増毛町職員の給与に関する

る条例に基づき、給与及び諸手当を支給します。勤務年数に応じて奨励金を支給します。(3年間で最大100万円)
■試験の日時等
 後日、本人へ連絡します
申込・問合せ先
 役場総務課・庶務係
 (電話 53-1111)

**増毛町看護職員
(パート職員)**

■募集人員
 若干名
■応募資格
 看護師免許・准看護師免許取得者
■勤務先
 増毛町立市街診療所(有床診療所)
■試験の方法
 面接試験
■受験手続
 次の書類を左記申込先まで提出願います。
 (ア)履歴書
 (イ)免許証(写)
 ※卒業見込みの方は不要
■受付期間
 随時募集(欠員補充するまで募集します)

■採用期日
 採用決定後、速やかに採用(応相談)
■賃金
 正看護師… 時給 1,500円
 准看護師… 時給 1,200円
■勤務時間
 応相談、調整します
■試験の日時等
 後日、本人へ連絡します
申込・問合せ先
 町立市街診療所
 (電話 53-1811)

臨時職員(調理員)

■募集人員
 1名
■応募資格
 年齢18歳以上
 ※無資格可、調理師免許取得者歓迎
■勤務時間
 ・早出5時45分～14時00分
 ・遅出10時30分～18時45分
 ※勤務表によるシフト制
 (月概ね21日勤務)
■賃金
 月額139,800円
 ※資格・経験年数による
■採用期日
 採用決定次第、随時採用

■申込方法
 履歴書(有資格は免許証の写しを添付)を市街診療所に提出願います(郵送可)。
申込・問合せ先
 町立市街診療所
 (電話 53-1811)

臨時職員(看護補助員)

■募集人員
 1名
■応募資格
 年齢18歳～50歳で、ヘルパー又は介護福祉士の資格を有する者
■勤務時間
 ・日勤8時45分～17時00分
 ・遅出10時30分～18時45分
 ・当直17時00分～8時45分
 (実稼働7時間30分)
 ※勤務表によるシフト制
 (月概ね21日勤務)
■勤務内容
 入院患者の介護及び看護補助、病室内の補清など
■賃金
 月額187,000円
■申込方法
 履歴書及び有資格に係る免許証の写しを市街診療所に提出願います(郵送可)

お知らせ
町営住宅空家情報
 (9月1日現在)
 町営住宅に空きがあることから、左記のとおり募集します。

- 住宅所在地**
- ① 増毛町南暑寒町5丁目
 - ② 増毛町暑寒町4丁目
- 団地名**
- ① 南暑寒5丁目団地
 - ② 暑寒共栄団地
- 募集戸数**
- ① 南暑寒5丁目団地 5戸
 - ② 暑寒共栄団地 3戸

※全て2LDK
 浴槽、給湯設備、照明器具、ホームタンク、TVアンテナ、網戸等はありません。
■住宅料
 13,900円
 ※年間所得により異なります。
■資格要件
 ① 町税等の滞納がないこと

② 収入基準を超えていないこと(所得が月額158,000円以下)
 ③ 連帯保証人がいること
■申込方法
 役場建設課建築係で申込書を取り、関係書類を添えてお申込みください。
申込・問合せ先
 役場建設課・建築係
 (電話 53-1115)

**ましけ町民スクール
第5回講座を開催します**

第5回は旭川医科大学の「長谷川直幸氏」と「中川直樹氏」を迎え、高血圧や腎臓病など健康についてお話しいたします。「なぜ血圧を下げなくてはいけないの?」「生活の中で改善できることはないの?」といった身近な血圧の話から、「あなたの腎臓は大丈夫?」「新たな国民病、慢性腎臓病の怖さ」など、健康の在り方について学んでみましょう。
■日時
 10月18日(木) 18時30分
 ※開始時間が通常よりも早くなっております。
■会場

文化センター大ホール
演題

「延ばそう！健康寿命と生活習慣病予防の大切さ」

■入場料 無料

問合せ先

ましけ町民スクール運営委員会事務局（教育委員会地域学習課・文化振興係 電話 53-24427）

ハロウィンでトリック・オア・トリート！

ハロウィンにちなみ、仮装やゲームが楽しめる事業を開催いたします。是非ご参加ください。

■日時

10月14日（日） 13時30分

■開催場所

総合交流促進施設元陣屋

■定員

60名

■対象

小学生・幼児（未就学児は保護者の同伴をお願いいたします）

■その他

事前の申し込みをお願いいたします。

問合せ・申込先

総合交流促進施設元陣屋

（電話 53-3522）

オロロン出張無料相談会のご案内

オロロンひまわり基金法律事務所（留萌市）の弁護士による出張無料相談会が、増毛町文化センターにて開催されます。

相続・遺産分割、離婚、不動産や賃貸借についての悩み事、交通事故、企業の抱える悩み事、成年後見、借金、過払金など、ありとあらゆるご相談に弁護士がお答えします。ご相談に乗るのはオロロンひまわり基金法律事務所の河本晃輔弁護士です。

増毛町内で弁護士に無料で相談できる貴重な機会ですので、ぜひご利用ください。

■日時

平成30年10月17日（水）
13時30分～16時30分
（1枠30分）

■場所

増毛町文化センター

■予約

オロロンひまわり基金法律事務所（0164-5

6-4312）までご連絡ください。（予約期間：10月16日（火）18時まで）

予約制無料法律相談会の案内

留萌の土業を中心に構成する六友会（りくゆうかい）が主催する無料法律相談会が平成30年11月4日の13時から17時まで留萌市保健センターは1とふる2階にて開催されます。

皆様のくらしのどんな相談にもお答えします。相談時間は1枠30分の10枠。事前予約が必要となります。なお、予約受付期間は10月22日から11月2日までとなっております。

予約・問合せ先

留萌ひまわり基金法律事務所（電話 42-1334）

日曜当番医（留萌市）

【10月28日】

富山整形外科

（未広町1丁目）

電話 42-2030

※右記以外の土日祝日及び夜間診療は、かかりつけの病院へお問合せ下さい。

10月1日から「赤い羽根共同募金」の受付を始めています。

赤い羽根共同募金は、増毛町のお年寄りや体が不自由な人たちを助ける社協の事業や福祉団体の活動に役立てられています。このほかにも、地震や台風で被害にあったときにも助けて欲しい人たちの力になるように募金は使われます。

みんなの優しい気持ちいっぱい集まれば、たくさんの困っている人を笑顔にできるようになります。今年も赤い羽根共同募金にご協力をお願いします。

【問合せ先】北海道共同募金会増毛町共同募金委員会（増毛町社会福祉協議会内 電話 53-3600）
「赤い羽根」ホームページ（<http://www.akaihane-hokkaido.jp>）

2018増毛町限定
「マーシーくん
オリジナルピンバッジ」
に、ご協力下さい。
（1個500円の募金をお願いします。）



新着本案内

働けるうちは働きたい
人のためのキャリアの教科書

人生90年、先は見えても「その先」がさらに長い。何をして稼ぐのか。あなたの選択は？豊富な事例とリアルな対処法が詰まった、人事のプロが教える最高のシニアキャリアの築き方。

木村 勝 著



総合交流促進施設元陣屋（電話 53-3522）

かじ どうするの？

WILLこども知育研究所 編著
せべ まさゆき 絵

「火」は、みんなの暮らしに必要なもの。でも、扱いを間違えると、とっても危険。火事になって家が燃えてしまったら大変だ！火事を起こさないために、気をつける事を知っておこうね。



地域貢献をたたえ

感謝状を贈呈

9月18日、公共施設整備や環境整備などの地域貢献活動に対する感謝状贈呈式が役場委員会議室で行われました。

町内企業3社を含む7社2企業体の代表の方へ、堀町長から感謝状が手渡されました。なお、各社の地域貢献内容については下記のとおりです。



株式会社 清野建設

増毛町桜植樹祭に伴う植樹箇所掘削作業(5/15実施)

萌州建設 株式会社

あつたま〜る敷地内に観光案内板の設置作業(6/5実施)
町道別苅山の上道路線、黒岩尻道路線草刈り作業

(6/12実施)

町道冷水道路線(冷水橋周辺)草刈り作業(6/19実施)

あつたま〜る駐車場の駐車ライン塗り直し作業

(6/20実施)

道路工業 株式会社

別苅林道の砂利整地、側溝清掃作業(7/12~13実施)

堀松・増毛・白鳥 経常建設共同企業体

増毛幼稚園の遊具塗装作業(6/3実施)

増毛産業振興協同組合

増毛小・中学校グランド雪割り作業(4/3~4実施)

増毛土建 株式会社

旧増毛小学校中庭の草刈り作業(7/16、23実施)

ハラダ工業 株式会社

雄冬漁港内の流木撤去作業(7/10実施)

株式会社 和秀

町道別苅山の上道路線、黒岩尻道路線草刈り作業
(9/3実施)

堀口・橋場・菊地 経常建設共同企業体

豪雨(7/2~3)による埋塞した農業用水路の清掃作業
(7/12実施)

「防犯・交通安全 高齢者ふれあい交流会」の参加者募集！

増毛町長寿社会対策活動推進協議会では、次のとおり「防犯・交通安全 高齢者ふれあい交流会」を行います。高齢者の方の多数のご参加お待ちしております。

日 時：11月14日(水) 9時30分~14時00分
場 所：文化センター大ホール
内 容：防犯・交通安全講話、ゲーム大会、昼食など
(内容が変更になる場合があります)

参加資格：65歳以上の方

参加料：一人300円

バス送迎：市街地区以外の方はバス送迎します

申込先：各地区の老人クラブに加入している方は各老人クラブ
会長へ、老人クラブに加入していない方は役場町民課
町民環境係(電話 53-1112)までお申し込み願います。

申込期日：10月26日(金)

【問合せ・申込先】役場町民課町民環境係(電話 53-1112)



▲昨年の「防犯・交通安全高齢者ふれあい交流会」の様子

人の動き

9月1日～9月30日届出分

9月末 人口と世帯

人口 4,283 人 (-14)
男 1,980 人 (-8)
女 2,303 人 (-6)
世帯 2,237 世帯 (-13)

()は前月との増減

町税の納期について

道町民税 (第3期)
国民健康保険税 (第4期)
10月31日(水)

閩役場税務課税務係 (電話 53-1114)

冠婚葬祭は増毛町内
消費活性化のため、
町内で実施しましょう。



消費税の軽減税率制度に関する 説明会の開催

2019年10月に実施される、消費税の
軽減税率制度に関する説明会を開催します。

- ◆内 容 ①軽減税率制度の概要及び中小事業者への支援措置について
②インボイス制度の概要について
- ◆対象者 全ての事業者の方
- ◆日 時 平成30年10月26日(金) 14時～15時
- ◆会 場 増毛町商工会館
- ◆主 催 留萌税務署・増毛町・増毛町商工会・留萌間税会・一般社団法人留萌地方法人会・留萌地方青色申告会連合会・留萌小売酒販組合

【問合せ先】留萌税務署 調査部門 (電話42-0664)

- ご厚志ありがとうございます■
 - ◆各自治会等へ(現金) (受付順)
 - 香典の一部から
 - ・阿部 健一さん (南島中町) 30区自治会へ
 - ◆増毛町社会福祉協議会へ(現金)
 - 社会福祉に(香典の一部から)
 - ・三上 晴夫さん (南島中町)
 - ・田邊 寿子さん (阿分)
 - ・阿部 健一さん (南島中町)
 - ◆増毛町果樹協会へ(現金)
 - 香典の一部から
 - ・阿部 健一さん (南島中町)
- 【11月号への掲載希望 10月19日(金)まで】
閩役場町民課町民環境係 (電話 53-11112)

エゾシカ可猟期間中のお願いについて

平成30年度のエゾシカ狩猟期間は、平成30年10月1日(月)から平成31年3月31日(日)となっています。国有林へ狩猟のため入林する際の手続きについては、下記ホームページをご確認ください。国有林では事故が発生することのないように、猟銃事故の防止及び残滓処理の徹底などマナーの遵守にご協力をお願いします。また、期間中における国有林への一般の方の入林は規制していますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

【問合せ先】留萌南部森林管理所 (電話42-2515)

【HP】<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/nyurin>

健康・暮らし・環境カレンダー

10/5金	●広報ましけ10月号発行 不燃 か・び	21日	●こどもシアター「ボス・ベイビー」 13:30～元陣屋
6土		22月	●乳幼児相談 9:30～11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00～11:00 健康一番館 生 粗大
7日	●増毛小学校学習発表会	23火	可燃 資源1
8月	祝体育の日 生	24水	ペット プラ
9火	可燃 資源1	25木	●町民健康相談 9:00～11:30 健康一番館 生 資源2
10水	●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 13:30～14:00 市街診療所 ペット プラ	26金	●献血車「ひまわり号」巡回 10:30～15:30 増毛町役場、ぐるめ食品前 不燃 か・び
11木	●就学時健康診断 13:00～ 文化センター 生 資源2	27土	●増毛町文化祭展示部門 ～11月4日まで 元陣屋
12金	不燃 か・び	28日	●増毛町文化祭舞台部門 13:00～ 文化センター
13土	●ゆうゆうマーシー市 10:30～13:00 メモリアルパーク（雨天時、畠中3 よってけ家） ●あつふる保育所発表会（文化センター）	29月	生
14日	●総合健診（特定健診、胃・肺・大腸がん・ヘリカルCT）個別通知（早期）健康一番館 ●ハロウィンでトリック・オア・トリート！ 13:30～ 元陣屋	30火	●親子遊びの広場（ハロウィン） 9:30～11:30 あつふる保育所 可燃
15月	●インフルエンザ予防接種予約開始 健康一番館 生 木	31水	●日本脳炎予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ
16火	●定例行政相談所開設 13:00～15:00 文化センター 可燃	11/1木	生
17水	ペット プラ	2金	●インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種① 9:00～12:00 健康一番館 不燃 か・び
18木	●第5回ましけ町民スクール 18:30～「延ばそう！健康寿命～生活習慣病予防の大切さ～」文化センター大ホール 生 金属危険	3土	祝文化の日
19金	☆粗大ゴミ申込受付最終日 不燃 か・び	4日	●増毛幼稚園お遊戯会（文化センター）
20土		5月	●広報ましけ11月号発行 生

家庭ごみの収集日について

マークの見方	生	生ごみ	可燃	可燃系埋立ごみ	不燃	不燃系埋立ごみ	プラ	プラ製容器	ペット	ペットボトル
	か・び	かん、びん	木	木くず	金属危険	金属類、危険ごみ	粗大	粗大ごみ		
	資源1	紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2	新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック						

粗大ごみの収集について（毎月第4月曜日） 留萌南部衛生組合（電話43-2555・43-2588）

① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00～17:00（受付最終日は15:00）までに、留萌南部衛生組合（電話43-2555・43-2588）に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。

※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前（休日の場合、その前日）の15:00までとなります。

② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。